

2025 年 7 月

「最良執行方針（2025 年 8 月 18 日改定予定）」のお知らせ

「約款・規定集（個人/法人のお客さま用）」掲載の「最良執行方針」について、2025 年 6 月 9 日適用開始予定としておりました「最良執行方針」改定のお知らせ（3 ページ）の記載内容に変更が生じたため、内容を修正しております。今後適用予定となる内容につきましては、「『最良執行方針（2025 年 8 月 18 日改定予定）』のお知らせ」をご確認ください。

変更後の「最良執行方針（2025 年 8 月 18 日改定予定）」の正式な適用開始日は、当社ホームページに 2025 年 8 月初旬に公表いたします（当社ホームページでの確認が難しい場合には、お取引店または日興コンタクトセンター（0120-374-250 受付時間:平日 8:30～17:30）においてもご確認いただけます）。

なお、適用開始日までは、「最良執行方針（2024 年 1 月 1 日改定）」（2 ページ）が適用されます。

最新の「最良執行方針」に関する情報は、当社 HP（<https://www.smbcnikko.co.jp/sairyo/>）においてご確認ください。

スマートフォン用アクセスページはこちら→



最良執行方針

S M B C 日興証券株式会社

この最良執行方針は、金融商品取引法第 40 条の 2 第 1 項の規定に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行するための当社の方針等を定めたものです。

当社は、お客さまから 1.に定める有価証券の注文を受託した際は、下記の方法等に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行することに努めます。

1. 対象となる有価証券

国内の金融商品取引所に上場されている株券、ETF、REIT 等、金融商品取引法施行令第 16 条の 6 第 1 項第 1 号イに規定される「上場株券等」。

なお、金融商品取引法第 67 条の 18 第 4 号に規定される「取扱有価証券」は、原則としてお取り扱いしていません。

2. 最良の取引の条件で執行するための方法

お客さまからいただいた上場株券等に係る委託注文は、次に掲げる方法により執行いたしま

す。なお、お客さまから取引メニューのご指定を含む執行方法に関するご指示がある場合は、当社が応じることのできる方法に限り、そのご指示に従います。

- (1) 東京証券取引所を優先市場とする上場株券等に係る売買注文のうち、寄付条件または引け条件付き注文およびザラバ外に受注した委託注文につきましては、全て東京証券取引所で執行いたします。ただし、東京証券取引所の注文受付時間外に受注した注文につきましては、売買立会の注文受付が開始された後に執行いたします。
- (2) 東京証券取引所を優先市場とする上場株券等に係る売買注文のうち、ザラバに受注した寄付条件または引け条件付き注文ではない注文につきましては、SOR を用いて執行いたします。その場合、注文数量が最良気配の株数より大きい場合には注文を分割して取引メニューに一斉に発注いたします。また、PTS への取次ぎは全て IOC で行います。ただし、対象銘柄に特別気配または連続約定気配が表示された場合、および、ザラバ取引終了直前に受注した場合は、全数量を優先市場において執行いたします。

SOR の対象となる取引メニューは、東京証券取引所および次に掲げる PTS とします。ただし、対象銘柄の取り扱いがない PTS については、該当対象銘柄の取引メニューから除きます。

- ジャパンネクスト証券株式会社（以下、「ジャパンネクスト社」）が運営する J-Market
- 大阪デジタルエクスチェンジ株式会社（以下、「ODX 社」）が運営する ODX PTS
- Cboe ジャパン株式会社が運営する Cboe Alpha

最良気配が同一である場合の取次先優先順位は、東京証券取引所、PTS の順といたします。また、PTS 間の優先順位は、原則として板における注文数量が多い順となり、固定ではありません。

- (3) 東京証券取引所を優先市場としない上場株券等につきましては、優先市場である金融商品取引所において執行いたします。
- (4) 日興イーजीトレードまたはてれトレを利用した注文は、システムの制限のため、福岡証券取引所および札幌証券取引所への取次ぎはいたしません。

3. 当該方法を選択する理由

お客さまにとっての最良の取引の条件は価格に加え、コストやスピード、約定可能性等、様々な要素を総合的に勘案して決定されるものであると考えます。

- (1) 2.(1)に記載の注文については、優先市場である東京証券取引所と他の取引メニューとの間で最良気配の比較ができないことから、最も流動性が高いと考えられる東京証券取引所で執行いたします。

- (2) 2.(2)に記載の注文については、東京証券取引所を優先市場とする上場株券等は、PTSでの流動性が比較的高いと考えられるため、SORを用いて執行することが、価格改善効果の観点から、お客さまにとって有利な結果をもたらす可能性が高いと考えます。なお、分割が可能な場合に注文を分割して各取引メニューに一斉に取次ぐこと、および、PTSへの取次ぎについてIOCを採用する理由は、レイテンシー・アービトラージが介入する余地を極力排除することができると考えられるためです。

当社が取引メニューを東京証券取引所およびPTSとする理由は、取引メニューを選別することでシステム負荷を抑えながらも、価格が改善される可能性が高まることが期待され、お客さまに最良の執行結果を提供できる機会が高まると考えるためです。

なお、各PTS運営会社のうち、ジャパンネクスト社は、主要株主であるSBIホールディングス株式会社に対して当社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）が出資しており、ODX社につきましても、SMFGが出資しておりますが、上記のとおり取引メニューの選択肢を増やすことで、価格が改善される可能性が高まることが期待され、お客さまに最良の執行結果を提供できる機会が高まると考えられるために取引メニューとして追加しており、いずれの運営するPTSにつきましても、他のPTSと同等にお取り扱いいたします。

最良気配が同一である場合の取次先優先順位については、約定の可能性が高いと考えられる順としております。

- (3) 2.(3)に記載の注文については、東京証券取引所を優先市場としない上場株券等は、流動性が比較的低いと考えられるため、最も流動性が高い優先市場のみで執行しスピード面を重視することが有効であると考えます。

4. その他

- (1) 次に掲げる取引については、各々次に掲げる方法をもって、執行いたします。

- ① 投資一任契約等に基づく取引
2.に掲げる方法によることが適切ではない場合があるため、契約等においてお客さままたはお客さまが指定する第三者から委任された範囲内において当社が選定する方法により執行いたします。
- ② 株式累積投資等、取引約款等において執行方法を特定している取引
2.に掲げる方法によることが適切ではない場合があるため、取引約款等で特定された執行方法により執行いたします。
- ③ 単元未満株式の取引（発行会社への買取請求および買増請求を除く。）
2.に掲げる方法によることができないため、単元未満株式を取り扱っている金融商品取引業者に取次ぐ方法または当社が相対する方法により執行いたします。
- ④ 信用取引

システムの制限のため、優先市場へ取次ぐ方法により執行いたします。

- ⑤ 新株予約権付社債券等の一部銘柄[※]にかかる取引
2.に掲げる方法によることができないため、優先市場へ取次ぐ方法により執行いたします。

- (2) 金融商品取引所、通信回線業者または当社のシステム障害等により、やむを得ず、最良執行方針に基づいて選択する方法とは異なる方法により執行する場合がございます。

この最良執行方針における当社の義務は、価格のみならず、例えば、コスト、スピード、約定可能性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行することと考えます。したがって、価格のみに着目すれば事後的に最良でなかったとしても、そののみをもって最良執行方針に必ずしも反するものではありません。

【用語の定義】

- 「優先市場[※]」とは、当社が流動性の観点から定めた主たる市場をいいます。
- 「PTS」とは、「Proprietary Trading System」の略で、金融商品取引法施行令第26条の2の2第7項に規定される私設取引システムをいい、金融商品取引所以外の電子的に有価証券の売買を行う市場をいいます。
- 「取引ベニュー」とは、金融商品取引所およびPTS等の代替執行市場を総称していいます。
- 「SOR」とは、「Smart Order Routing」の略で、複数の取引ベニューの気配情報を比較し、執行価格が最良となるよう売買注文の取次ぎを制御するシステムをいいます。
- 「IOC」とは、「Immediate Or Cancel」の略で、即時に約定可能な注文以外は自動的にキャンセルする条件が付された注文方法をいいます。
- 「レイテンシー・アービトラージ」とは、SORによって複数の取引ベニューに回送される注文の到達時間の差を利用して、先行して到達した取引ベニューの気配および約定情報を高速な通信設備を利用して取得し、これを用いて他の取引ベニューにおいて先回りして売買することにより利ザヤを稼ごうとする投資戦略および行為をいいます。

※該当銘柄および銘柄ごとの優先市場につきましては、お取引店または日興コンタクトセンターまでお問い合わせください。

2025年8月18日改定（予定）